

I 災害の概況と対策

1 概況

令和3年は6月27日～7月11日にかけての梅雨前線豪雨、8月11日～20日にかけての豪雨及び秋雨前豪雨など、22回の異常気象により災害が発生した。

国土交通省所管公共土木施設災害の査定決定額は、県工事で341箇所5,411,265千円、市町村工事で450箇所4,277,073千円、合計で791箇所9,688,338千円であった。

異常気象別では、6月27日～7月11日にかけての梅雨前線豪雨の被害が最も大きく617件、7,608,202千円で全体査定決定額の約79%であった。次が8月11日～20日にかけての豪雨及び秋雨前線豪雨で1,044,371千円(約11%)、4月1日～3日にかけての豪雨で246,564千円(約3%)であった。

これら3つの異常気象の査定決定額合計が全体の約92%を占めた。

「5月7日から7月14日までの間の豪雨」による災害については、局地激甚災害に指定され、十島村及びさつま町が国庫負担の嵩上げ措置の実施対象となった。

2 災害対策の促進

(1) 災害復旧事業

災害復旧事業は3か年で全箇所の復旧工事を完了するように予算措置が講じられるものであり、令和5年2月末時点で復旧進度は決定箇所数における66.9%の527箇所となっている。

(2) 河川等災害関連事業

災害復旧に当たり、改良費を加え未災箇所も含めて改良復旧を行うことにより事業の効果をより大きくするための事業である。

令和3年は、6月27日～7月11日の梅雨前線豪雨による海老川（さつま町）の河川事業が採択された。